

● 憲法を破壊する「集団的自衛権の行使」容認反対！！ 5/31まで(共収集約)

戦争させない全国署名に協力をお願いします (富山目標 10万)

憲法を破壊する「集団的自衛権の行使」容認に反対します
戦争させない全国署名

富山県副知事 安部晋三 様
衆議院議員 伊吹文明 様
参議院議員 土師信二 様

〔要請項目〕

- 1 解散公表 ことにより集団的自衛権容認を容認し、憲法に背く行為を許さず
- 2 戦争参加を目的とする行為は憲法に違反し禁止

請願者

名前	住所

押印がなければ送り先

取り扱い団体

戦争させない1000人委員会 富山県平和運動センター
〒930-0862 富山県 富山市 東町1-1-1
平和センター 2階
憲法擁護富山県民連合

電話 93-899-8221 fax 93-899-8222

集団的自衛権の議論本格化

政府・自民党の集団的自衛権「限定容認論」ポイントと疑問点

最高裁の砂川事件判決は集団的自衛権を否定しておらず、行使容認の論拠となる


● 判決の前提となったのは個別的自衛権で、論拠とするのは無理

自衛権発動の3要件のうち「わが国への攻撃」の変更を安倍晋三首相が示唆

● 3要件を拡大するなら、自衛隊の合憲性を支えてきた論理が破綻

政府は自衛隊の活動を日本領域と公海上に限定する方向で検討

本国の要請に「ノー」とは言えず、たればキリがない

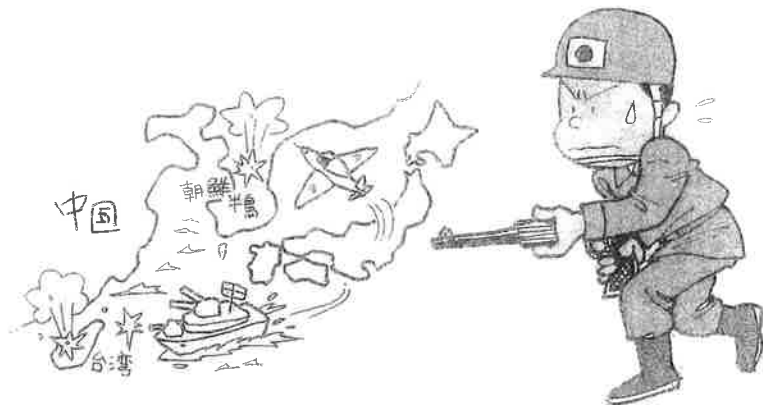


国の自衛権を認めた55年前の最高裁判決を引っ張り出し、それを論拠に、憲法解釈の変更によって集団的自衛権行使を認めようとする「限定容認論」が自民党内で急速に勢いを増している。安倍晋三首相も同調し、解釈改憲に慎重な公明党の説得材料にしたい考えだが、識者は「論拠に無理がある」「歯止めがない」と批判し、より丁寧な議論を求めている。

『あいの風』支援で JR西に要望書

公共交通を守る富山県民ネットワークは10日、県庁で記者会見し、「JR西日本金沢支社に郵送した要望書を発表した。2015年3月の北陸新幹線開業後、JRから並行在来線の運営を引き継ぐ第三セクター「あいの風」とも鉄道1の安全輸送や経営安定を支援するよう求めている。

要望書は4課題11項目からなり、三セクの安全面への投資や除雪、事故発生時の技術継承のほか、富山・金沢間のシャトル新幹線「しるさび」の運行に関し、三セクの経営を圧迫しないよう運行本数やダイヤ運営に配慮を求めた。



JRからの出向社員の待遇維持や枝線となるJR城端線、氷見線の存続も盛り込んだ。

同ネットワークはJR貨物労組やJR西労、県平和運動センター、社民党県連などで構成する。同様の要望書を2月に県之三セクに渡したが、会見した代表委員の田尻繁興氏によると、JR西金沢支社には提出を断られたとし「誠に残念だ。郵送するので、文書で回答を求めたい」と述べた。

富山県平和運動センター第15回評議員会

《 4月18日(金) 15:00~17:00 自治労とやま会館 3階 大会議室 》